

できたぞ! すごいぞ! 「法案審査部」

令和5年4月、25年ぶりに衆議院法制局に新たな部が創設された。公務員の定員管理に厳しい目が向けられる昨今、なぜ衆議院法制局の定員は増加を続けているのか、そして、なぜ今「法案審査部」なのか——「法案審査部のエンジン」(自称)である審査第一課長が大いに語る——

25年ぶりに新たな部が創設されましたが、どのような経緯があったのでしょうか?

梶山 第204回国会(令和3年の通常国会)において、閣法や条約の条文などに多くのミスが見つかり、政治問題に発展する事態となりました。法案にミスがあってはならないことは、議員立法においても全く同じです。その点、衆議院法制局の動きは速く、国会閉会后、法制次長の下にプロジェクトチームを設置し、法案ミスの防止策等についての検討を進め、そこで提言されたのが「法案審査部」構想でした。各党各会派の議員の先生方の後押しを受け、法制局長を先頭に組織一丸となり、今回、ようやく実現にこぎ着けることができました。

法案審査部が創設された意義について、課長はどう考えていますか?

梶山 法案審査部が行う審査は、従来の法制局長をはじめとする幹部による審査と並行して、立法技術的な観点から「条文のチェック」を行おうとするものです。これにより、各課において作成する条文の「ダブルチェック」の体制が整い、「条文の立案」や「(立案に入る前の)法制度設計」に注力することができるようになったという点が挙げられると思います。ひいては、組織全体として、より議員の先生方の「政策(おmoi)」を「法律(かたち)」にすることができるようになるのではないのでしょうか。

少し補足すると、衆議院法制局においては、少人数のエキスパートにより、日々、効率的に業務が遂行されています。すなわち、一つの課において、①複数の会派から依頼された複数の案件を同時並行で進めることが常であり、②各案件について、「条文の立案」と「条文のチェック」の両方を行うという体制がとられてきたのです。

しかし、近年、政策立案の初期段階からの関与を求められる場面が増えたり、短時間で成果を求められる案件が増えたりする等、衆議院法制局の業務量は増加の一途をたどっていました。そのため、もはや職員のスキルの向上や業務に用いるシステムの整備等によって対処できる限界を超える日が近づいていたと言わざるを得ない状況でした。「条文のチェック」を専門的に行う部門として法案審査部が創設されたことは、こうした状況を改善するものであると考えます。



梶山 知唯

法案審査部審査第一課長 平成14年入局

創設当初からフル稼働で、大変だったのではないのでしょうか。

梶山 そうですね。創設されたばかりの部ですから、「審査」(チェック)を行うといっても、その手法が最初から固まっていたわけではなく、常に手探り、試行錯誤の連続でしたね。特に、会期末までの1か月間には多くの衆法が集中して提出されましたが、充実した審査を行うことができ、安堵しているところです。

最後に、パンフレットを読んでいる皆さんへのメッセージをお願いします。

梶山 衆議院法制局は小さな組織ですが、世の中の流れを受け、スピード感を持って「アジャイルに」対応できる点が強みであると考えます。現在は、法案審査にAIを活用することができないかについて検討しているところで、法案審査部も、衆議院法制局も、まだまだ進化していくことができると思っています。

このパンフレットを読んでピンときた方は、まずは衆議院法制局の業務説明会に足を運んでみてください。お待ちしております!



通常国会における衆法の月別平均提出件数
(令和元年～令和5年)

